



“広島広域都市圏”って何？



広島広域都市圏

広島広域都市圏は、広島市の都心部からおおむね60kmの圏内にある、広島県、山口県及び島根県の3県にまたがる33市町で構成する圏域です。圏域内のどこに住んでいても豊かな暮らしを送ることができる、「誰もが“住み続けたい”“住んでみたい”広島広域都市圏」の形成を目指し、様々な分野で連携した取組を行っています。

<構成市町>

広島県：広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町

山口県：岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町

島根県：浜田市、出雲市、益田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、吉賀町



200万人広島都市圏構想

人口減少、少子化・高齢化など社会経済情勢の急速な変化に対応するためには、圏域全体が自律的・持続的な発展をしていくまちづくりの実現、深化に取り組む必要があります。

そこで、経済面や生活面で深く結び付いている広島広域都市圏の33市町が力を合わせて、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に取り組んでいます。

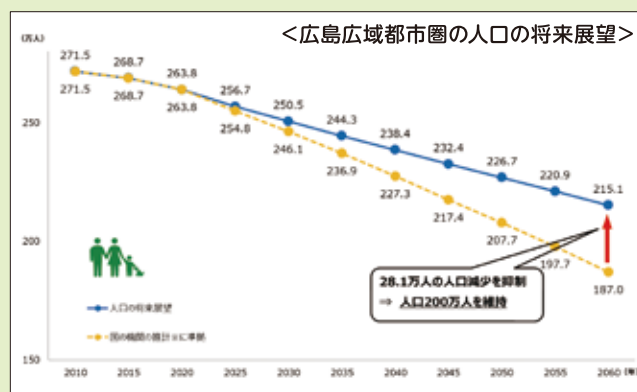
圏域経済の活性化

ヒト・モノ・カネ・情報が循環する「ローカル経済圏」を構築し、地域資源を圏域全体で活用する様々な施策を展開することで、圏域経済の活性化を図ります。



圏域内人口200万人超の維持

圏域の人口は減少が続いており、2055年には200万人を下回ると見込まれています。この人口減少に歯止めをかけ、圏域内人口200万人超の維持を目指しています。



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」

広島広域都市圏について
もっと詳しく知りたい方はこちら!!



広島広域都市圏のオススメ情報はこちら!!



広島広域都市圏全体が自律的・持続的な発展をしていくまちづくりの実現を目指す「200万人広島都市圏構想」は、「持続的で多様性と包摂性のある社会の実現」を目指すSDGsと方向性を一にするものです。



広島広域都市圏の目指す将来像と具体的な取組



経済面

から目指す将来像

ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏

圏域内での原材料や部品などの調達、圏域内の周遊観光などにより、ヒト・モノ・カネ・情報を圏域内で循環させる「ローカル経済圏」を構築し、経済活力とにぎわいを創出します。

ローカル経済圏の構築に向けた仕組みづくり

- 広島広域都市圏の地域共通ポイント制度(としぽ)の運用



など

中小企業の振興、成長産業の育成

- 圏域内ものづくり企業へのデザイン活用支援

と、つくる



など

誘客促進、広域的な観光ルートの創出

- SNSを活用した、圏域の観光スポットや歴史、豊かな食文化などの魅力発信



など

里山・里海産業の支援

- 木質バイオマスを活用したビジネスモデルの推進
- 広島湾で獲れる水産物「広島湾七大海の幸」の普及推進
- 圏域内農水産物の積極的なPRによる地産地消の推進



など

「若者人財」の地産地活

- 有給長期インターンシップの実施や、東京・関西・九州圏での合同企業説明会の開催



など

生活面

から目指す将来像

どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏



医療や教育などの高次都市機能の集積・強化を図るとともに、充実した広域的公共交通網により、それらの機能を利用しやすい環境を整備します。

安定的な医療サービスの提供

- 24時間365日体制で電話による救急相談を受け付ける「救急相談センター 広島広域都市圏・備後圏域」の運営



など

圏域内の公共交通網等の充実・強化

- 各市町を結ぶ広域交通網(公共交通・広域幹線道路)の充実・強化



大学・高校等との連携による地域貢献人材の育成

- 大学・高校等が市町や企業・団体と連携して地域課題の解決に取り組む教育研究活動等への支援



など

行政面

から目指す将来像

住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏

効率的で利便性の高い行政サービスを提供します。

暮らしの質の向上(生活機能の強化)

- 夜間・休日の二次救急医療の確保
- 保育サービス(病児病後児保育・一時預かり保育)の広域利用
- 広島市の就労支援窓口の広域利用

など

結び付きやネットワークの強化

- 圏域内の町内会・自治会等の情報を載せるポータルサイトの運用
- 公共交通を利用した地域活動団体等の交流促進
- 地域の防災リーダーを養成する講座の合同開催

など

事務の効果的・効率的な執行

- テレビ広報番組等による圏域内情報の発信
- 図書館の広域利用
- パートナーシップ宣誓制度の相互利用
- 外国人総合相談窓口の共同設置

など